

平成 26 年度 ～防災の日常化をめざして～

みえの防災活動 事例集



自分の命を守るため！ 地域の未来を守るため！
一人ひとりが考え、ともに行動する！

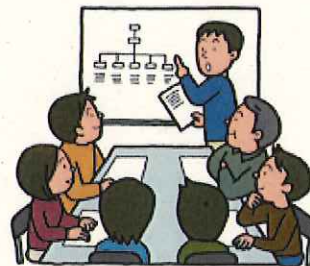
— 津波避難に関する三重県モデル事業実施報告書 —



平成 25 年 3 月
三 重 県

避難所運営マニュアル 基本モデル

～地域でマニュアルづくりを進めていくために～



はじめに

阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が経過しました。東北地方では、今も、復興に向けた懸命の努力が続けられています。私たちにとって大切なことは、過去の災害から得た教訓を風化させることなく後世に伝え、災害への備えを万全にすることです。

三重県においては、南海トラフを震源域とする巨大地震による大きな被害の発生が危惧されています。そこで県では、その被害を軽減し、一日も早い復旧、復興が可能となるよう、平成26年に「新地震・津波対策行動計画」を策定し、その着実な推進に取り組んでいます。

また、台風の大型化や局地的大雨の頻発など、近年、急速に激化の様相を見せ対応の厳しさを増している風水害への対応も重要です。平成16年の台風第21号や平成23年の紀伊半島大水害では、浸水被害や土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしました。さらに平成26年は台風第11号により三重県で初めて大雨特別警報が発表されています。これらの災害を踏まえ、県では平成27年3月に今後の本県の風水害対策の方向性と道筋を示す計画として「三重県新風水害対策行動計画」を策定したところであり、風水害にしっかり対応できるよう具体的な取組みを進めていきます。

あらゆる災害に備えるためには、自らの安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」、並びに行政及び防災関係機関が担う「公助」の理念に基づいて、県民、自主防災組織、事業者及び市町や県・防災関係機関がそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

日頃から災害に対する十分な備えを実践して、防災・減災に向けた活動が日々の生活と一体となった「防災の日常化」を実現させましょう。

この事例集は、「みえ地震対策の日」及び「昭和東南海地震70年」シンポジウムにおいて表彰された、平成26年度「みえの防災大賞」受賞団体の、特色ある自主的な防災活動を皆さんにご紹介する情報誌として発行しました。

平成26年12月6日(土)に津リージョンプラザ お城ホールで開催した「昭和東南海地震70年」シンポジウムで、平成26年度「みえの防災大賞」表彰式が行われました。



目 次

1. 県内で活動する団体（平成26年度みえの防災大賞受賞団体の取組）

県内各地で特色ある自主的な防災活動を行っている団体を募集し、「みえの防災大賞」1団体と「みえの防災奨励賞」5団体を表彰しました。

みえの防災大賞

万協製薬株式会社	1
(多気町)	

みえの防災奨励賞（五十音順）

暁幼稚園	3
(四日市市)	
海蔵地区防災会	4
(四日市市)	
古和浦親子防災の会	5
(南伊勢町)	
株式会社 戸田家	6
(鳥羽市)	
四日市大学	7
(四日市市)	

2. 参考資料

①三重県・三重大学 みえ防災・減災センターの紹介	8
②避難所運営マニュアルパンフレット	9
③「Myまっぷラン」を活用した地域における 津波避難計画策定パンフレット	11



平成26年度みえの防災大賞

万協製薬株式会社

「万協製薬株式会社」は、2004年からBCM(事業継続マネジメント)とCSR(企業の社会的責任)を追及することを防災活動の主たる目的としながら、企業も社員も地域の一員という考えのもと、地域社会と企業が協働して地域の防災力を高めていくことが、社員とその家庭における防災の日常化を進める早道と考え、地域の防災力の牽引企業として貢献すべく取り組んでいます。

社員の被災地でのボランティア活動や企業トップ自らが行う防災に関する講演活動、防災人材育成講座への社員の参加に留まらず、社員の子ども達への啓発をはじめ、地域社会との連携を深める研修会における避難所運営訓練や図上訓練を通じて社員と地域住民とが地域防災について一緒に考える取組を行うなど、地域の防災力の核となる活動を展開しています。

また、工場を多気町役場近隣に建設し、町と防災協定を締結するなど、行政との連携も図っており、平時には防災合同訓練の実施、また災害発生時には工場施設を避難所とするともに、災害物資等の拠点として施設を提供するなどの協力関係を築いています。

社内での防災活動に留まらず、社員の家族や地域住民、そして行政を巻き込むことで、地域社会に溶け込んだ企業として活躍されており、企業が地域防災に関わる先進的な取組であるとともに、他の企業への広がりが大いに期待されます。

なお、本団体は、平成24年度「みえの防災奨励賞」を受賞しています。



東北にて相可高校生とハンドマッサージボランティア



多気町と災害時における防災協定を締結



社員の子どもを対象とした工場見学(防災啓発)



町災害ボランティアコーディネーター養成講座受講



地域社会との連携を深める研修会



町防災訓練に向けた社会福祉協議会との打合せ



多気町との合同防災訓練

《今後の取り組み》

引き続き、多気町災害ボランティアコーディネーター養成講座に社員を参加させるとともに、避難所運営ゲームや図上訓練を通じて、企業（社員）と住民が情報の共有を図り、一緒になって地域防災力の向上にむけた取組を展開していくこととしています。

また、多気工業会を通じた多気町と町内の企業の防災協定の推進なども行っていく予定です。



平成26年度みえの防災奨励賞

暁 幼 稚 園

「暁幼稚園」は、東日本大震災から命の尊さを学び、職員の危機意識・危機管理能力の向上や園児とその保護者の防災意識の向上を図ることで、海拔0メートルという危険な場所に位置しながらも、最も安全な私立幼稚園を目指して取り組んでいます。

隣接中学校と合同で、中学生と一緒に避難場所である中学校屋上への避難訓練を実施するなどの交流を図るほか、地域自治会と協力し、近隣のマンションを津波避難ビルとして使用できるよう働きかけ、近隣マンションへの避難訓練を実施しています。

また、登園・降園時のスクールバスによる避難訓練や月1回の防災・避難訓練を実施することで、大地震発生時に園児がどこにいても安全に避難できる体制づくりや、保護者に対する避難場所や避難経路、非常時備品の確認や説明等に積極的に取り組んでおり、他の沿岸部の幼稚園の参考となる活動を進めています。

その姿勢は、幼稚園内に留まらず、地域の安全安心にもつながっていくことが期待されます。



中学生との合同避難訓練



スクールバス避難訓練



津波避難ビル（マンション）への避難訓練



平成26年度みえの防災奨励賞 海蔵地区防災会

「海蔵地区防災会」は、防災と福祉が一体化した「まちづくり」を目指し、防災マップの作成、地区の地理・地形・情勢に応じたブロックごとの防災訓練および災害時に地区全体を掌握する被害対策本部の設置・運用訓練等を実施しています。

特に、事前の災害弱者対策を優先し、活動することを自主防災組織の使命と考え、平成23年度から「家具・家電製品等の固定推進事業」を実施しており、地震時の被害軽減を図るため、共助「助け合い」の精神のもと、地区防災会が家具・家電の固定方法の研修から取り付け作業に至るまでの一連の事業に取り組んでおり、着実に成果を上げています。

一方で、災害時の活動についても、災害発生時の対応マニュアル、避難所運営マニュアルなどを作成・配備することで、活動の役割分担を明確にしています。

これらの取組は、自助・共助の観点から、地区住民の知識・意識・行動力の向上につながるもので、全ての住民にとって安全で安心な街づくりが期待されます。



災害対策本部設置・運営訓練



災害発生時の対応マニュアルの整備



家具固定事業



班別に役割を明確にした避難所運営マニュアル



平成26年度みえの防災奨励賞 古和浦親子防災の会

「古和浦親子防災の会」は、地域の宝である子供たちの命を地震・津波から守る、そのために、子ども自身にも避難訓練を体と頭と心で覚えさせたい、という親の強い思いから立ち上げられました。

大災害から地域の子供たちが生き延びるための訓練を実施し、それを見た地域の大人達も危機感を持って一緒に防災に取り組んでおり、資料映像等を使用した学習会やタウンウォッチングなどを行うとともに、危険箇所や避難場所、集合場所の確認を親子が一緒になって行っています。

さらに、一次避難場所に着替えや食糧等の備蓄を行ったり、地域の祭りに防災ブースを出店して啓発活動を行うなど、精力的に活動に取り組んでいます。

また、取り組んだ内容を「古和浦親子防災の会便り」としてとりまとめ、地域に配布することで、地域の防災意識の向上に貢献しており、今後の活動も期待されるようです。



防災学習会



親子でタウンウォッチング



防災訓練



機関紙の発行



平成26年度みえの防災奨励賞

株式会社戸田家

「株式会社戸田家」は、旅館利用者の安全と財産を守るため、独自に図上訓練や館内防火・防災訓練の実施をするとともに、鳥羽市を訪れる観光客の安全を図るため、鳥羽旅館組合合同防災訓練にも参加しています。

館内から避難場所への経路や避難路における危険箇所の確認を行うとともに、訓練時の反省や課題に対処し、観光客やお客様を安全に避難誘導することができるよう、社員研修などを通じ、社員の意識啓発及び知識の向上に取り組んでいます。

また、BCP（業務継続計画）を策定し、緊急通報装置を導入するなど、災害への備えを着実なものにするとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」にも参画しながら、他の企業との情報交換や交流も積極的に行っており、他の企業の防災力の向上に向けた取組に寄与しています。

国際観光地鳥羽市において、旅館の役割を全うしようとするこれらの取組は、安全・安心な観光地として鳥羽市のイメージを高めるもので、誘客促進につながり、今後は地域全体への広がりも期待されます。



図上訓練



防火訓練



避難誘導訓練



鳥羽旅館組合合同防災訓練



平成26年度みえの防災奨励賞

四日市大学

「四日市大学」は、災害の被災者を支援することを目的とし、学生が災害ボランティア活動、義援金募金活動、被災者の支援活動などに積極的に取り組んでいます。

東日本大震災においては、学生のボランティアを現地へ派遣し、初期の汚泥排除から、仮設住宅でのコミュニティ支援に至るまで、復旧・復興支援に尽力しました。

また、この経験を活かし、紀伊半島大水害をはじめとする県内や近隣で発生した災害でのボランティア活動を実施するとともに、被災地での活動を地元へ伝えることで、地域住民の防災意識の向上にも貢献しています。

また、被災地の高校生・大学生を招き、交流を行うとともに、県内の高校生・大学生を集めて防災に携わる人材育成を積極的に行った結果、多くの者が防災士の資格を取得しました。

学生を消防団に入団させるといった取組も行われており、大学生が地域防災の担い手として活躍しています。

大学が地域と連携し防災・減災に取り組むことで、地域防災を担う若手防災人材が育ち、地域における持続的な災害対応力の向上につながっていくことや、他大学への波及効果が期待されます。



ボランティア活動（汚泥排除作業）



仮設住宅での交流イベントの実施



被災地の生徒、先生による講義



学生が消防団員として活躍

三重県・三重大学 みえ防災・減災センターについて

平成26年4月1日に、県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設置しました。

事業展開

1. 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- 新たなプログラムによる防災人材の育成（みえ防災さきもりコース、みえ防災コーディネーターコース、みえ防災聴講コース）
- 実践的カリキュラムによるみえ防災コーディネーターの育成、市町職員、専門職、自主防災組織リーダーの研修
- 学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

- 地域活動や研究分野で活躍する人材と場のマッチング
- 県内の大学等における人的リソースの発掘

2. 地域・企業支援

「防災相談窓口の設置と多様な主体の交流の促進」

- 市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と交流スペースの提供
- 市町の災害対応力向上に向けた支援
- みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP策定支援等の企業支援
- DONET(地震・津波観測監視システム) から得られる情報の利活用に向けた検討

3. 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな 防災・減災対策の展開」

- 防災・減災アーカイブの構築
- 防災に関する様々な資料を収集・整理・公開
- 「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

4. 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

(例) ・南海トラフ地震に関する調査研究 ・風水害の「見える化」に関する調査研究

「相談窓口」を開設しました! 防災・減災に関するお問い合わせはコチラ↓↓

開設場所 三重県・三重大学 みえ防災・減災センター

(〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学社会連携研究センター3階)

・専用電話番号:059-231-5486 ・専用メールアドレス:soudan@crc.mie-u.ac.jp

○相談受付時間 平日9時~12時、13時~17時・企業防災アドバイザーへの相談は木曜日10時~



避難所運営マニュアル基本モデル

避難所は住民の自治による開設・運営が必要です。

避難所運営マニュアル基本モデルをベースとして地域ごとの避難所運営マニュアルの作成を行うことで、地域の防災意識を高めていただきたいと思います。

要援護者に対する配慮などの地域で配慮すべき点や実施すべき事項等の詳細、在宅避難者への配慮、地域での備蓄品、地域情報の把握など、地域のみなさんでぜひ話し合ってください。

避難所において時系列で何に取り組んでいく必要があるのか等についても、地域のみなさんで事前に検討していただくことで、円滑な避難所運営が可能となります。

三重県避難所運営マニュアル
策定指針

基本モデル

避難所運営

在宅避難対応

要援護者対応

被災者管理

食料物資供給

衛生管理

ボランティア対応

帰宅困難対応

避難所開設・運営の基本方針

- 1 避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。
- 2 避難所は被災者が暮らす場所だけでなく、地域の支援拠点としての役割を担う場所となるよう在宅避難者にも配慮した拠点づくりに取り組みます。
- 3 要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みます。

地域でマニュアル作成にあたり事前に考慮すべきポイント



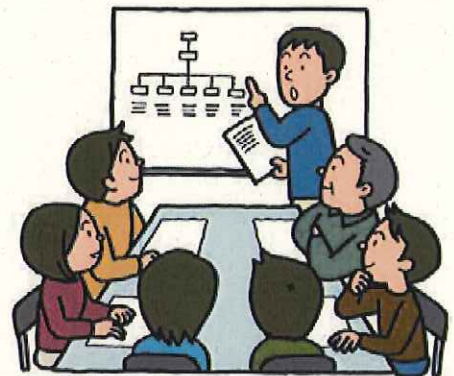
地域の現状を再確認

- ・災害時要援護者の把握
- ・観光客、ビジネス来訪が多い地域か
- ・夜間・昼間での地域における人材の密度 等



実際の訓練に活用し、不具合があれば再検討する

- ・具体的な訓練で不足しているもの等を検証・確認
- ・避難所の鍵を誰が保管するのか 等



帰宅困難者や在宅避難者への対応も想定

- ・帰宅困難者や在宅避難者への情報提供方法等を検討
- ・その他物資供給方法や避難者名簿の作り方等を検討



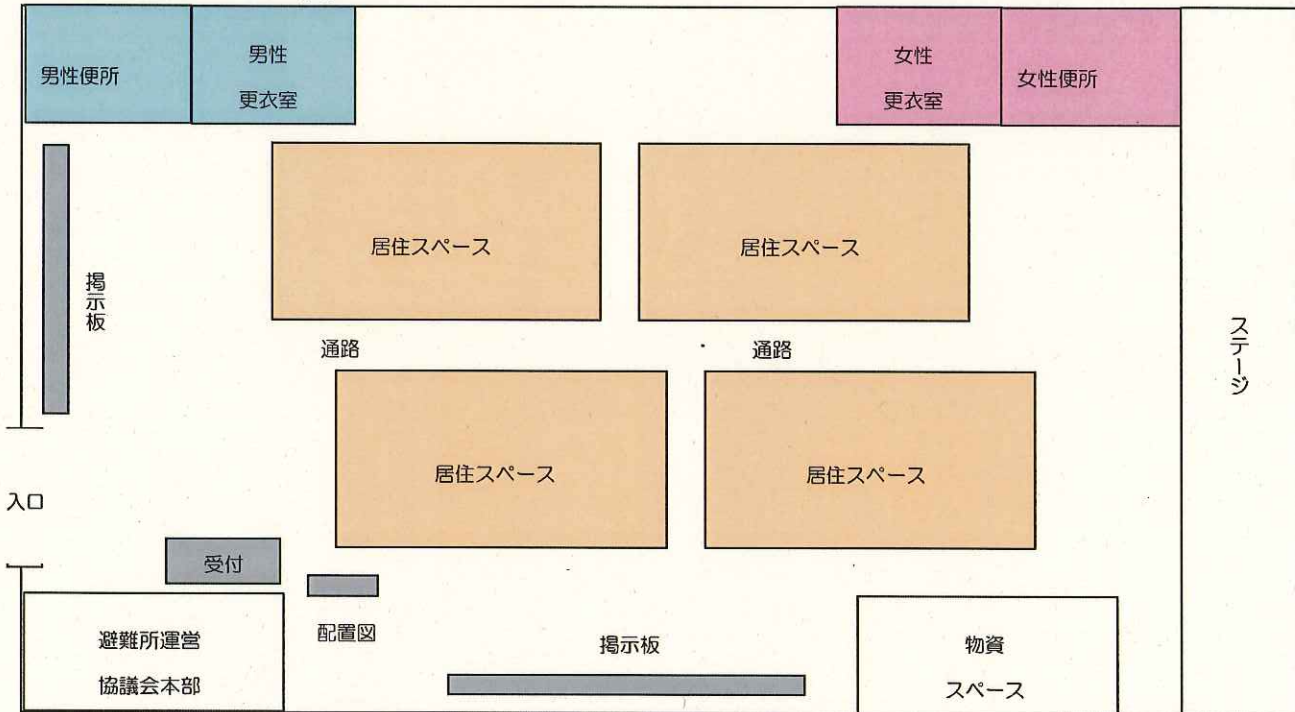
要援護者の状態にあったケアを

- ・災害時要援護状態をケース毎に習熟する
- ・状態にあったスペースを提供、動線確保にも配慮

■災害発生から開設（発生から 24 時間）までの流れにおける各活動（例）

時間	安否確認	初期消火 救出・救護	避難支援	(参考) [鍵保管者の行動]
発生 3 分	<input type="checkbox"/> 家族の安全確保 <input type="checkbox"/> 隣近所の安否確認	<input type="checkbox"/> 隣近所の出火の有無、救助等の必要性の有無確認		<input type="checkbox"/> 身の安全確保
30 分	「地域の集合場所」へ			
	<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 安否確認の継続	<input type="checkbox"/> 初期消火、救出・救護 <input type="checkbox"/> 可能な限り消防団との連携のもと活動可能な住民と初期消火、救出・救護の継続	<input type="checkbox"/> 要援護者への支援	<input type="checkbox"/> 無事を伝え、避難所へ
3 時間			<input type="checkbox"/> 要援護者への支援を行いつつ町単位で避難	<input type="checkbox"/> 開錠し、体育館等開設準備開始
24 時間			<input type="checkbox"/> 開設準備が整うまでグラウンド等で待機	<input type="checkbox"/> 開設

■避難所レイアウト（例）



- * 体育館以外のスペースの利用については、施設管理者等とよく話し合い、学校教育活動に必要なスペースはあらかじめ外しておきましょう。
- * 出入口等にスロープ配置、便所の目隠しなどにも配慮しましょう。
- * 観光客等帰宅困難者スペースを確保しましょう。
- * 女性用の洗濯物干場を確保しましょう。
- * ペットについては、原則として避難所への持ち込みは禁止となっていますが、ペットの待避場所を設けるかどうかは、避難所運営委員会で話し合い、最終的に避難所ごとに対応を判断してください。
- * グラウンド等の使い方について、仮設トイレの設置、暖をとる場所、炊き出し場所など多様な用途への活用、また車で避難してくる被災者を想定しての対応など、事前に施設管理者等とよく話し合って最終決定してください。
- * 仮設トイレの設置に当たっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮しましょう。

避難所運営マニュアル基本モデルを参考に、避難所ごとのマニュアルを作成しましょう！

～ “My まっぷラン” を使って

自分の命を守るために、地域の未来を守るために・・・

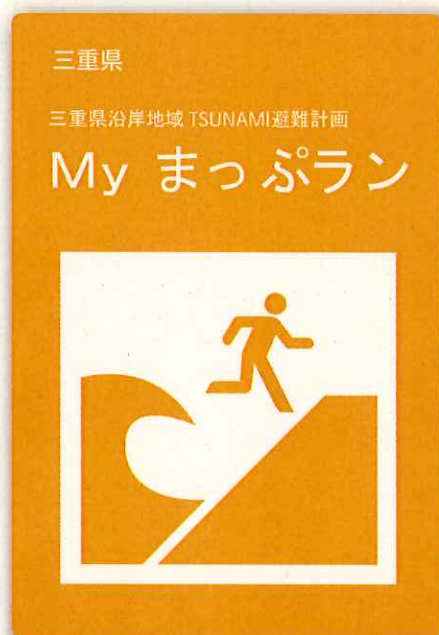
- ★住民一人ひとりの命を守るための津波避難計画「My まっぷラン」を活用し、地域の津波避難計画を作りましょう。



- ★「My まっぷラン」を活用した取組では、「住民一人ひとりの津波避難計画を住民自らが作成することから始め、ワークショップを通じて、地域全体の津波避難計画づくりにつなげていく」というプロセスが大切です。

「My まっぷラン」ってなに？

「My まっぷラン」は、川口淳准教授（三重大学大学院工学研究科）が提唱する住民一人ひとりが津波避難計画を作成するための手法です。



「My まっぷラン」は・・・

- ◆一人ひとりが津波避難を考えるツール（道具）になります。
- ◆家族などで津波避難に関する話し合いをするきっかけにもなります。
- ◆津波避難に関する地域の課題を明確にし、住民の間で共有することができます。

津波避難について考えよう～



まずは、一人ひとりが
『自分』の“My まっぷラン” を作しましょう

自分で、あるいは家族で話し合っ
て、津波から自分の命を守る
「最善のプラン」を考えてください。

○「My まっぷラン」は、表面に住所、家族の連絡先など
個人の情報、裏面に個人の津波避難計画を書きます。

○「My まっぷラン」は、子どもも大人も1人で
1枚を作成します。

○裏面の地図には、家族で話し合っ
て、避難場所や避難経路を書き込
んでください。



地域住民一人ひとりの「My まっぷラン」
を持ち寄り、ワークショップを通じて、
地域全体の津波避難計画を作成します。



ワークショップの様子

○一人ひとりの「My まっぷラン」に書かれた避難場所や避難経路を集
計し、地域全体の避難行動を考えます。

○ワークショップ（検討会）で、避難する上での地域の問題点や
避難行動など、地域で検討すべき課題を話し合います。

○津波避難訓練を通じて、避難場所や経路、避難
の際の行動などを確認・検証した上で、地域の
津波避難計画を作成します。

みんなの“My まっぷラン”をもとに
『地域』の津波避難計画を作しましょう



・・・「防災の日常化」をめざして・・・

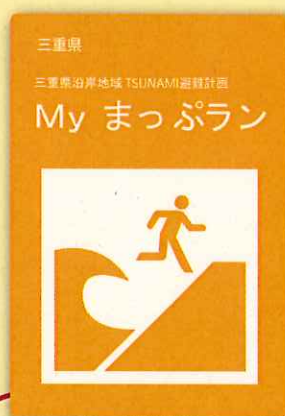
私たちは、この三重の豊かな大地や海から多くの恵みを受けてきました。その一方で、大地や海は、たびたび地震・津波を起こし、私たちに大きな災いをもたらしてきました。しかし、その都度、私たちの先人は立ち上がり、復興し、今日の三重を築いてきました。

今後も、私たちに大きな災いをもたらす地震・津波は必ず発生します。この三重の地で生きる以上、避けて通ることはできません。つまり、この三重の地で生きる私たちは、地震・津波への備えを万全にし、その備えを“当たり前なもの”にしなければなりません。

それが「防災の日常化」です。

県民の皆さん一人ひとりの生活の中に、「My まっぷラン」が当たり前のように入っている、そんな日がいつか来ることを信じて、皆さんと一緒に取組を進めていきます。

日頃から、家族みんなで
“My まっぷラン”を使って
津波避難について話をしている



出かける時にも
“My まっぷラン”
を常に持っている



三重県防災対策部防災企画・地域支援課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2185 FAX 059-224-2199

e-mail bosai@pref.mie.jp